

## 令和3年度 第1回 横浜市陶芸センター指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和3年4月7日（木） 15時00分から16時30分まで

2 場 所 横浜市役所さくら13会議室

3 出席者 加世田 恵美子 委員、豊福 誠 委員、花里 麻理 委員、古本 悅子 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

### 6 議事内容

議題	1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者選定関係資料 5 その他
議事・委員意見等	1 委員長選出 「横浜市本牧市民公園内の体験学習施設（横浜市陶芸センター）指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により豊福委員を委員長に選任した。  2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。  3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市本牧市民公園内の体験学習施設（横浜市陶芸センター）指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題4：指定管理者選定関係資料」以降の審議については非公開とした。  4 議事4：指定管理者選定関係資料について 事務局から選定スケジュールと選定方法（公募）について説明を行い、了承された。 続いて、事務局から選定関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。  【主な委員意見及び事務局回答】  (1) 選定スケジュールと選定方法 ・特になし  (2) 公募要項・業務の基準・提案課題及び評価項目 ・公募要項の評価基準項目の6つの中には「加減要素」があるが、どういうものか

	<p>→まず、指定候補者となるには、加減要素を除く評価基準項目の6つの合計200点満点の6割以上が必要。</p> <p>この基準を満たした団体のうち加減要素を含む総合得点が高い団体を指定候補者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定量指標の評価の考え方が、コロナの影響が今後どうなるかわからぬいため難しい。 →新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くか不明瞭なため、使命1から5までは通常時（新型コロナウイルス感染症収束）の想定で提案いただき、使命6にて、影響が今後も続けると考えた場合の工夫・見直しについて、使命1から5まで全体にかかる形で提案いただきたいと考えている。なお、評価の際には、参考として過去の実績を資料としてお渡しする予定である。</li> <li>修繕費などは1件当たり60万円未満で、指定期間の合計額が100万円というのは単年度で100万円か →指定管理期間の5年間で100万円。</li> </ul> <p>(3) 管理業務等に関する資料の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul>
審議結果	<p>「議題4：指定管理者選定関係資料」については、スケジュールに沿って公募により選定を進めることを了承した。</p> <p>また、公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目については各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表する。</p> <p>なお、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>